

5 粗大ごみ

※集積所収集できないもので、市清掃工場で処理が可能なものに限りです。

⑬ 粗大ごみ

以下の基準を満たす家庭ごみ

- ❖ 大きさ：1m×50cm×50cmを超える大きさで、
1辺の長さの最長が3m以内、
3辺（長さ・幅・高さ）の合計の長さが5m以内
- ❖ 重さ：50kgまで



●家具 ●ベッド(介護用不可) ●畳 ●物干し竿 ●スキー板 など

※大きさに関わらず、**回転式**いす、**電子レンジ・オープンレンジ**は、「粗大ごみ」扱いになります。



粗大ごみとして収集できないもの

○集積所で収集できるもの
(3辺が1m×50cm×50cm以内であり、かつ、収集員が1人で無理なく運べる重さのもの)

→品目ごとに分別し、集積所に出してください。

○市清掃工場で処理ができないもの

→12～13ページを参照し、適切に処分してください。

○排出場所(敷地内の道路に面した場所)まで運び出せないもの

→市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者または水戸市環境整備事業協同組合(電話：029-305-0088)にご相談ください。

出し方 (1) 戸別収集を依頼(事前の申込みが必要です。)

①コールセンターに電話し、申込みをする。

粗大ごみ申込み専用
☎ 029-350-8101

住所・氏名・電話番号・ごみの品目・
大きさ・個数・排出場所などをお伝えください。
収集日・受付番号をご確認ください。

【受付時間】

月～金曜日(年末年始を除く)
8:30～17:00

②粗大ごみ処理券を購入する。

シール式(1枚) 500円

処理券見本

※ 3辺の合計の長さが、
3m未満…1枚必要
3m以上5m以内…2枚必要



粗大ごみ処理券の取扱店
は、右のQRコードから市
ホームページをご覧ください
か、ごみ減量課までお問
合せください。



③ 処理券に受付番号・氏名を記入し、粗大ごみの見やすいところに貼り付ける。

④ コールセンターがお伝えした日の午前8時までに、玄関先など敷地内の道路に面した場所(集合住宅の場合は、1階の共有玄関前など)に粗大ごみを出す。
※立ち会う必要はありません。※雨でも収集します。

申込み回数と個数の限度 一世帯あたり1か月に1回、5個を限度

出し方 (2) 市清掃工場へ持ち込み…下記「ごみの持ち込み」参照

ごみの持ち込み

市清掃工場で処理できるものは、自己搬入することができます。

集積所に出す場合と同様に、分別の上お持ち込みください。ごみの内容、搬入車両、施設の状況により、受入れできない場合がありますので、搬入前に市清掃工場へご確認ください。

(問合せ先は裏表紙をご参照ください。)

●所在地 水戸市下入野町2100 ●受付時間 月～土曜日(8:30～12:00, 13:00～17:00)

●直接搬入手数料 10kgあたり130円 ※10kg未満は切上げ